政治資金規正法の一部を改正する法律案（藤巻健史外一名発議）
国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均外一名発議）（参第五号）
国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史外一名発議）
国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均外一名発議）（参第七号）
国家公務員の人件費の総額の削減の推進に関する法律案（藤巻健史外一名発議）
衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史外一名発議）
教育無償化等制度改革の推進に関する法律案（浅田均外一名発議）
公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均外一名発議）（参第一一号）

報告書受領

九月二十九日会計検査院長から、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく「独立行政法人における民間委託の状況について」の報告を受領した。
また、同日会計検査院長から、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく「政府の情報システムを統合・集約等するための政府共通プラットフォームの整備及び運用の状況について」の報告を受領した。

人事異動

東京都

辞職
新　（総務部長）　郷　敦　（八月二十二日）
旧　（財務省大臣官房企画官）　坂口和家男　（八月二十三日）

三重県

辞職
総務部長　（選挙管理委員会事務局長）　安藤　弘志　（八月五日）
選挙管理委員会事務局長　職員　福田　良行　（八月六日）

岐阜県

副知事
新　（経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局総務課長）　岸　敬也　（七月一日）
旧　（総務部長）　山口　義夫　（八月二十三日）

○労働委員会委員任命

前出桂一委員は、八月三十一日辞職し、九月一日次の者が任命された。

労働委員会委員　浅野　啓介

叙位・叙勲

○叙位

（北海道大学名誉教授）　田中　明
正四位に叙する　井田　宗
従五位に叙する　稲川　光彦
正六位に叙する（各通）（以上八月二十二日）　下條　友久
（広島大学名誉教授）　横島　義男
正四位に叙する　山本　敬三
（国立大学法人職員）　木下　瑞穂
従四位に叙する　井上　誠子
阿部　永司
尾高　暉重
従五位に叙する（各通）　稲葉甲子雄
青島　謙一
小石澤　正
山下　勝工
従七位　北沢　利美
坂本　源藏　松本　敏彦
（秩父市公立学校長）　吉田　弘
従六位に叙する（各通）　若野　禮三
柳沢　俊夫　田畑　一朗
正七位に叙する（各通）（以上八月二十三日）　菅野　義章
今野　勝　半田　弘
今野　茂　首藤　正芳
従四位に叙する　木村　昭一
稲田　覺　中川　孝一
土屋　藤夫　本吉　一男
宝満　幸男
従五位に叙する（各通）　岡田　義
正六位に叙する（各通）　多賀　八郎
小野　和彦　佐藤　良已
友永　良孝
従六位に叙する（各通）　橋本　淳一
正七位に叙する（各通）（以上八月二十四日）　花田　喜一
内海　四郎　瀧　文雄
正六位に叙する（各通）　有田　修
従六位に叙する　木村　政明
従七位　竹花　迪務
正七位に叙する（以上八月二十五日）　浅川　菊吉
住本　節生
正六位に叙する（各通）　望月　康平
正七位に叙する　杉原　康弘
坂本　和夫　巣山　光夫
従七位に叙する（各通）（以上八月二十六日）　武田　道夫
従七位に叙する（各通）　佐々木勝博
正五位に叙する　川井田　守
従七位に叙する（各通）（以上八月二十七日）　相樂　文雄
従七位　坂口　泰聲
正四位に叙する　佐藤　忠義
川井田　守　西原　淳一
従七位に叙する（各通）（八月二十八日）　中野　秀雄
従七位に叙する（八月二十九日）　倉本日出生
正五位に叙する　成田　健造
佐々木勝博　金川　一夫
従七位に叙する（各通）（以上八月二十七日）　水野　和昭
巣山　光夫　倉本日出生
従七位に叙する（各通）（以上八月二十八日）　松本　敏彦
武田　道夫　山下　勝工
従七位に叙する（各通）　若野　禮三
従七位　坂口　泰聲
正四位に叙する　佐藤　忠義
川井田　守　西原　淳一
従七位に叙する（各通）（八月二十八日）　中野　秀雄
従七位に叙する（八月二十九日）　倉本日出生
○叙勲
木下　靖雄　國分　民雄
設樂　定夫　中野　秀雄　西原　淳一
柳澤　吉照
旭日単光章を授ける（各通）（八月二十二日）　岡田　富夫
旭日単光章を授ける（八月二十三日）　仲原　弘
旭日双光章を授ける
（瑞浪市議会議員）　金川　一夫
旭日単光章を授ける（各通）（以上八月二十四日）　水野　和昭
（国立大学法人職員）　木下　瑞穂
瑞宝小綬章を授ける
小野　和彦
（秩父市公立学校長）　松本　敏彦
柳沢　俊夫　山下　勝工
吉田　弘　若野　禮三
瑞宝単光章を授ける（以上八月二十三日）　今野　茂　田畑　一朗
瑞宝小綬章を授ける（各通）　大西　道郎　岡本　眞
五十嵐勇二　佐藤　良已　友永　良孝
木村　昭一　宝満　幸男　本吉　一男
瑞宝双光章を授ける（各通）　木村多一郎　中川　一廣
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月二十四日）　有田　修　内海　四郎
瀧　文雄　花田　喜一
瑞宝双光章を授ける（各通）（八月二十五日）　浅川　菊吉　住本　節生　竹花　迪務
瑞宝双光章を授ける（各通）　坂本　和夫　迫　重男　望月　康平
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月二十六日）　坂元　國征　巣山　光夫
瑞宝単光章を授ける（各通）（八月二十七日）　成田　健造
瑞宝単光章を授ける（八月二十八日）　坂口　泰聲
瑞宝単光章を授ける（八月二十九日）

官庁報告

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成28年10月1日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成28年10月3日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

制定された日本工業規格

冠動脈ステントの耐久性試験方法	T0402
ヘルスケア製品の滅菌－エチレンオキサイド－医療機器の滅菌プロセスの開発，バリデーション及び日常管理の要求事項	T0801
改正された日本工業規格	
血液成分分離バッグ	T3217
木しょう（楔）血管用滅菌済み留置針	T3223